

保健福祉計画（平成 25 年度～29 年度）では、青少年に対する事業を以下のように位置付けています。

目標Ⅱ 人を育み共につなげる心豊かなまち

地域における多様なつながりの中で、心豊かで自立心を持った「次代を担う人」を育むまちを築きます。

また、誰もが文化・芸術や生涯学習・スポーツに親しむことのできる環境を備えたまちを目指します。

基本的な方向 Ⅱ-1 子どもの育ちと子育てを応援する

- 子どもを育てるすべての家庭や保護者が、孤立せずに安心して子育てでできるよう、悩みを日常的に相談したり話しあえる場を設けるなど、子どもの育ちと子育てを地域で支えあう仕組みづくりを進めます。
- 幼保一体化を含む保育施策や放課後児童対策の拡充を図るなど、働きながら安心して子どもを産み育てることのできる環境をつくります。
- 子どもを孤立と虐待から守るとともに、特に支援を必要とする子どもや家庭に対する支援を進め、子育てセーフティネットを整備します。
- 社会とのかかわりを自覚しながら健やかに成長できるよう、青少年や若者の自立を促し、社会参加を促進する取組みを進めます。

施策4 子ども・青少年育成支援の充実

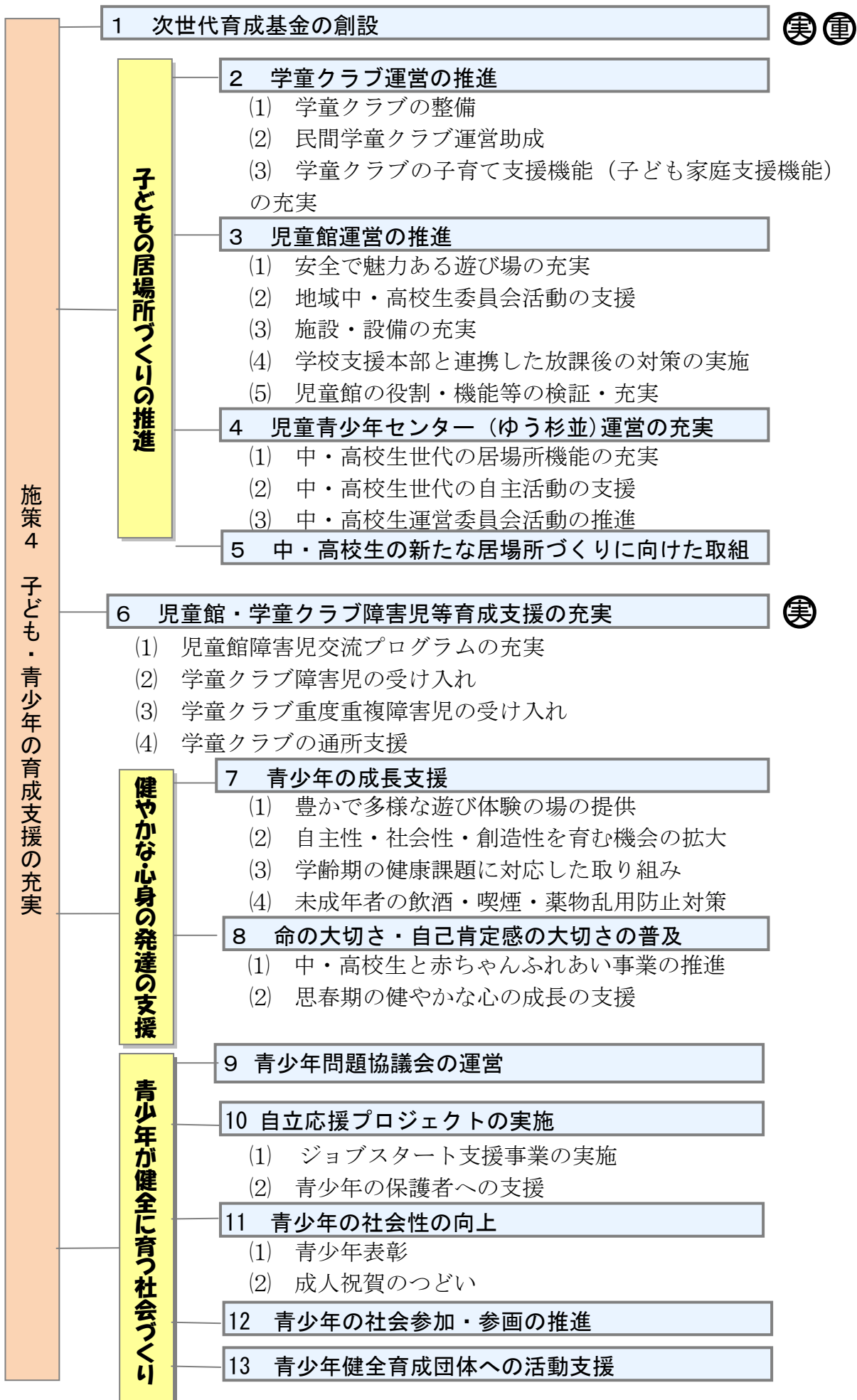
現状と課題

- 少子化の進行や地域社会のつながりの希薄化が進む中、人とのかかわりや社会的な自立が遅れている青少年の増加など、子どもの成長・発達段階と家庭に様々な問題が発生しています。
- 次代を担う子ども・青少年の健やかな成長を図るためには、様々な活動への参加を支援していくことが求められています。
- 就労形態の多様化などにより、昼間留守家庭になる子どもの増加や児童への犯罪が社会問題化している中、放課後の安全・安心な地域の中での居場所が求められています。

施策推進の目標

- 子どもたちが、自主性、社会性を身に付け、豊かに成長できる地域の様々な支援が整っています。
- 次代を担う子ども・青少年の健やかな成長を図るための様々な活動への参加を支援する仕組みが整っています。
- 学童クラブや放課後の居場所が充実し、安心して働きながら子育てができる環境が整っています。

施策4 子ども・青少年の育成支援の充実 体系図



各事業の概要

1 次世代育成基金の活用

次代を担う子どもたちが、異なる国や地域の自然・文化・芸術に触れたり、スポーツ交流などの様々な体験事業に参加することを通して、将来の夢を抱き、夢に向かって健やかに育てるように、区の出資金及び一般からの寄附金を基金に積み立てています。積み立てた基金は、子どもたちの体験・交流事業の参加に必要な経費に活用しています。

<平成 25 年度活用事業>

活用事業名	対象児童・生徒数	基金活用額
こども国内交流(名寄編・東吾妻編)	50 名	2,104 千円
小学生名寄自然体験交流	25 名	688 千円
交流自治体中学生親善野球大会	30 名	1,337 千円
中学生小笠原自然体験交流	28 名	2,256 千円
中学生海外留学	15 名	3,006 千円
5 事業	148 名	9,391 千円

寄附実績(平成 25 年度) 21 件 30,353,809 円

基金残高(平成 26 年 3 月 31 日現在) 98,215,881 円

2 学童クラブ運営の推進

学童クラブは、保護者の就労や病気などにより、昼間留守になる家庭の区内在住・在学の小学校 1～4 年生が対象です。ただし、心身に障害があるなどの理由で必要と認められる場合は 6 年生まで受け入れています。

[育成時間]月～金曜日:下校時から午後 6 時まで。利用時間延長が必要なお子さんは午後 6 時 30 分まで。

学校休業期間及びその他必要と認められる日は午前 8 時 30 分から。

土曜日:午前 8 時 30 分～午後 5 時まで。

[休 日]日曜日・祝日及び年末年始(12 月 28 日～1 月 4 日)

[設置状況]50 クラブ(児童館内 38 クラブ、小学校内 10 クラブ、単独設置 2 クラブ)

[学童クラブ登録状況推移(各年度 4 月 1 日現在)]

年 度	22	23	24	25	26
登録者数	3,103	3,178	3,207	3,331	3,621
待機児童数	20	52	44	70	49

(1) 学童クラブの整備

平成 25 年度には、高井戸第二小学校改築に合わせ、高二学童クラブを新設し、既存の児童館内学童クラブ(3 クラブ)についても、児童館の育成室拡張等の改修工事により、受入枠の増を行いました。学童クラブについては、小学校内での設置を基本としながら、児童の行き帰りの安全を図るとともに、需要増に対応していきます。

(2) 民間学童クラブ運営助成

民間事業者が運営する学童クラブに対して運営費の一部を補助することにより、安定した経営を支援し、学童クラブの需要に応じています。

(3) 学童クラブの子育て支援機能（子ども家庭支援機能）の充実

日常的な連絡、気持ちや状況の理解、相談対応、必要に応じた他のサービスの紹介等、保護者への対応をきめ細かく行うとともに、特に養育上の困難を抱えた家庭と子どもへのケアを関係機関と連携して行っています。

3 児童館の運営

子ども達がいつでも誰でも気軽に利用できる身近な居場所として、遊びや自主的な活動等を通して、子ども達が心身ともに健やかに成長できるよう支援しています。

[開館時間] 月～金曜日：午前10時～午後6時（第2月曜日を除く。一部児童館は毎週月曜を除く。）

土・日曜日：午前9時～午後5時ただし日曜日（一部児童館は、第2月曜日を除く毎月曜日）は団体、親子等のグループ利用に限る。

[休館日] 第2月曜日、祝日（こどもの日や日曜日と重なる日を除く。一部児童館は例外あり。）、12/28～1/4

[設置状況] 41館

[児童館の利用者数推移(41館)（サンカード利用日を含む）]

年 度	21	22	23	24	25
利用者数	1,200,768	1,233,306	1,313,671	1,330,842	1,340,079

(1) 安全で魅力ある遊び場の充実

放課後の身近な遊び場として、楽しく魅力ある居場所となるように、子どもたちの発想や意見を尊重したプログラムを展開したり、子どもの自主的な活動を支援しています。また安全に過ごせる場として、建物・遊具の点検や災害・不審者を想定した対策を計画的に行っています。

(2) 地域中・高校生委員会活動の支援

7か所の児童館に設置している地域中・高校生委員会を中心として、中・高校生自身の意見や要望に基づいた自主的な活動、社会参画を支援しています。また、中・高校生が子どもたちのリーダーの役割を果たすなど、地域の中で活躍できる機会を提供しています。

(3) 施設・設備の充実

利用者の利便と安全性を図りつつ、適正な維持管理に努めます。

(4) 学校支援本部と連携した放課後の対策の実施

(5) 児童館の役割・機能等の検証・充実

4 児童青少年センター（ゆう杉並）の運営

児童青少年センター（ゆう杉並）は平成9年、中・高校生世代を主な利用者として設置され、中・高校生世代の多様なニーズに応えるとともに、自主的な活動への支援を行っています。

[開館時間] 火曜日～土曜日：午前9時～午後9時（午後7時～午後9時は、中高校生登録団体利用のみ）日曜・祝日：午前9時～午後5時

[休館日] 第2・4月曜日、年末年始（12/28～1/4）

※第1・3・5月曜日はサンカードの親子当日利用のみ

[センター利用者数推移（サンカード利用日を含む）]

年 度	21	22	23	24	25
利用者数	59,455	63,571	61,353	66,459	66,526

(1) 中・高校生世代の居場所機能の充実

中・高校生世代が利用しやすいように環境を整備し、各種講座・講習等の充実を図るなど、中・高校生世代にとってより魅力ある居場所となるよう運営しています。

(2) 中・高校生世代の自主活動の支援

中・高校生世代の自主グループ（登録団体）作りを支援することでグループ数を増やし、施設利用をより活発化しています。また、利用者自らが企画実施する事業の数を増やしています。

(3) 中・高校生運営委員会活動の推進

中・高校生運営委員会による利用者ニーズの掘り起こし、運営への意見表明、自主事業実施等の諸活動をとおして、運営への参画を推進しています。

5 中・高校生の新たな居場所づくりに向けた取組

中・高校生が若者世代との交流を図りやすい環境づくりの視点を踏まえより効果的・効率的な整備・運営方法等について、区の基本的な考え方をまとめました。今後は、この考え方を踏まえ、検討・具体化を図っていきます。

[構 成] 学識経験者、区に勤務する職員

[開催状況] 平成25年度3回開催

6 児童館・学童クラブ障害児等育成支援の充実

(1) 児童館障害児交流プログラムの充実

乳幼児から小・中学生に至るまで、発達の遅れや障害のある子どもたちが地域で共に楽しめるプログラムを工夫しています。また、乳幼児については、こども発達センターと児童館が連携し、保護者への支援を行っています。併せて、特別支援学級や保護者との定期的な意見交換の実施、児童館の活動紹介の便り発行などを通じ、より多くの障害児が地域で仲間づくりを図れるよう支援しています。

(2) 学童クラブ障害児の受入

各学童クラブ（48学童クラブ）で4名まで、特別支援児童対応重点学童クラブ

(2学童クラブ)で6名まで必要な障害児を受け入れるとともに、専門家による巡回指導を実施し、障害児一人ひとりについて、障害に応じたきめ細やかな対応をしています。

(3) 学童クラブ重度重複障害児の受入

重度の身体障害と重度の知的障害を併せ持つ障害児を、高円寺北学童クラブで6名まで受け入れ、よりニーズに沿った対応を進めています。

(4) 学童クラブの通所支援

自力で学童クラブへの通所が困難な障害児とその家庭を支援するために、通所支援ボランティアの人材発掘、研修等を行い、ボランティア登録を行っています。また、社会福祉協議会のボランティア部門やファミリーサポートセンターと連携し、区民に広くPRし、学童クラブ通所支援対策の充実を図っています。

7 青少年の成長支援

(1) 豊かで多様な遊び体験の場の提供

児童館等で行う集団遊び、スポーツ、創作活動などの多様な遊びを通して、友達や大人と出会い、楽しくふれあう機会を提供しています。また、地域との共催・協力等により、自然観察や、川遊び、ウォークラリー、伝統文化・外国文化に触れる行事などを行い、生活体験、社会体験、自然体験など、豊かな活動を展開しています。

(2) 自主性・社会性・創造性を育む機会の拡大

ア 自主性・社会性・創造性を育む機会の拡大

将来の進路や職業選択を支援する「ハローワーク事業」のほか、中高生世代が自ら企画・実施していく活動、施設の運営にかかわる活動、地域に貢献していく活動等を通して、社会適応能力を高めるための支援を、「ゆう杉並」を中心に行なっています。

小学生に対しては、子ども祭り・お化け屋敷・グループ活動など、子どもの意見を尊重した魅力ある遊び・行事を通して、企画・準備・運営などの経験を重ねながら自主性・社会性・創造性を培い、自ら可能性を広げ健やかに成長していけるよう支援しています。

イ 中・高校生の社会性の育成

利用者が直接運営に関わる利用者懇談会や地域行事に中高生が協力をする事業を実施しています。また、思春期の心と体の悩みに対応する実践講座の開催や不登校や引きこもりの状況にある中・高校生世代が、社会との接点のひとつとしてゆう杉並を気軽に利用できるよう支援しています。

ウ 友好都市交流事業

小学4年～6年生を対象とした群馬県東吾妻町、北海道名寄市と、それぞれの地域特性を生かした子ども交流会を実施しています。東吾妻町とは平成12年度からは交互に実施しています。なお、平成24年度から次世代育成基金活用事業としています。

(3) 学齢期の健康課題に対応した取組

学校からの依頼で、歯科保健や喫煙防止教育、性教育などの健康教育などを行っています。

学校名	対象学年	衛生教育の内容	対象人数	実施月日	保健センター
杉並第一小学校	6	体育(保健)公開講座「病気の予防」	2クラス 55名	1月27日 2月6日	高円寺
富士見丘中学校	3	赤ちゃんふれあい事業	3クラス 87名	7月2日	高井戸
高井戸中学校	3	赤ちゃんふれあい事業	4クラス 146名	10月 9日10日	高井戸
都立豊多摩高校	2	赤ちゃんふれあい事業	1クラス 40名	11月20日	高井戸
和泉小学校	4	赤ちゃん抱っこプロジェクト	2クラス 68人	11月15日	和泉

(4) 未成年者の飲酒・喫煙防止対策

ア 飲酒・喫煙防止対策

未成年者の喫煙防止対策の普及啓発として、平成15年度から小学校5年生から中学3年生の児童・生徒を対象に、未成年の喫煙防止標語・ポスターの募集を行っています。入選作品は保健所及び区役所に掲示しています。また、入賞作品でポスター(カレンダー)を作成し、区内小中学校に配布しています。

喫煙防止標語・ポスターの応募件数

年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
標語	273件	265件	265件	854件	1,209件
ポスター	122件	122件	202件	137件	221件

○区立小中学校への未成年の喫煙防止教材配布 年1回、計33校

また、対象世代である中・高校生自らが、同世代に向けて飲酒・喫煙防止のメッセージを発信する啓発イベントを行っています。

イ 薬物乱用防止対策

東京都知事より委嘱された「東京都薬物乱用防止指導員」16名(麻薬中毒者相談員、薬剤師会、防犯委員、保護司、民生委員児童委員、青少年育成委員等)及び、杉並区から委嘱された指導員2名により構成される「東京都薬物乱用防止推進杉並地区協議会」が、組織的に薬物乱用を根絶するため、各種の啓発活動や小中高の学校を中心に薬物乱用防止教室を行っています。

杉並保健所地域保健課がこの協議会の事務局として、区内中学校を対象とした薬物乱用防止ポスター・標語の募集や薬物乱用防止駅頭キャンペーンを実施しています。

薬物乱用防止ポスター・標語募集(区内中学校)

年度		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
中学校	標語	9校 479件	11校 655件	6校 500件	10校 1055件	5校 262件
	ポスター	8校 141件	12校 108件	9校 228件	10校 308件	7校 262件

薬物乱用防止駅頭キャンペーン

日 時	場 所	内 容
平成 25 年 7 月 11 日(木) 午後 2 時～	JR阿佐ヶ谷駅南・ 北口	のぼり旗の掲示 チラシ、ティッシュペーパー等 の配付 呼びかけ活動

8 命の大切さ・自己肯定感の大切さの普及（児童青少年課）

(1) 中・高校生と赤ちゃんふれあい事業の推進

赤ちゃんとふれあうことで他者への関心や赤ちゃんへの愛着感情を醸成し、将来、親として子どもを育てる際の貴重な体験として生かされるよう、赤ちゃんとのかふれあい事業を進めています。

(2) 思春期の健やかな心の成長の支援

心と体の悩みに対応する講座や、大学生と気軽に話せる事業等を行い、思春期の不安定な時期をサポートします。

・ **自己肯定感の醸成**

小学生から中学生に進学し、学校の生活環境が大きく変化する区内の中学校 1 年生を対象に、ありのままの自分を認める、いわゆる「自己肯定感」を感じるためのきっかけづくりとして、自分をほめようコンクールを実施しています。

9 青少年問題協議会の運営

10 自立応援プロジェクトの実施

・ **ジョブスタート支援事業の実施**

現代の青少年の仕事に関する意識を探り、社会に出ていくうえで必要となる知識や能力を身につけてもらえるように、体験・機会の場を設けるなど、青少年の自立促進を図っています。

・ **青少年の意識調査の実施**

青少年の生活実態や将来に対する目標についての意識を探り、区の青少年施策の検証や、施策検討の基礎的な資料としています。

1 1 青少年の社会性の向上

(1) 青少年表彰

青少年が健やかに育つ環境をつくるため、善い行いをした青少年を表彰することにより、善意の行為の気運を高めています。

年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
個人(名)	84	28	64	98	139
団体(団体)	41	34	81	45	30

(2) 成人祝賀のつどい

大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ますために、毎年度成人の日に杉並公会堂において「成人祝賀のつどい」を実施しています。平成25年度は、中学校時代の旧友との交流機会を提供するなど、会場となる杉並公会堂全館を活用したプログラムの充実を図りました。

年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
対象者数(名)	4,560	4,542	4,433	4,396	4,485
参加者数(名)	2,257	2,247	2,150	1,989	2,169

1 2 青少年の社会参加・参画の推進

① ユースプロジェクトすぎなみ

区の青少年施策に関する課題等について、中高校生の視点で議論する活動を通して、青少年の社会参加・参画を推進しています。

② 青少年情報誌「Cedre (セドル)」の編集

中学生から24歳程度までの青少年による編集委員が、区内の同世代向けの情報誌「Cedre (セドル)」の制作に取組み、取材活動や編集作業を通して、主体性や社会性を育てています。

1 3 青少年健全育成団体への活動支援

地域で青少年の健全育成を図ることを活動目標とする青少年育成委員会(17団体)に対し、活動費の一部を助成したり、青少年の健全育成をめざす地域団体の事業に共催・後援等を行ったりするなどして、地域における青少年健全育成事業の円滑な実施を支援しています。